
平成25年5月24日 都市再生本部会議

開催日時	平成25年5月24日(金) 午後2時5分から4時10分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、副市長、特命監(経営改革・草津未来研究所担当)、総合政策部長、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、人権政策部長、市民環境部長、市民環境部理事(廃棄物担当)、健康福祉部理事(健康増進担当)、子ども家庭部長、産業振興部長、特命監(都市再生担当)、都市建設部理事(都市再生担当)、都市建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、議会事務局長
欠席者	教育長、健康福祉部長、都市建設部長、都市建設部理事(景観・交通政策担当)
議事概要	下記のとおり

1. 審議事項

(1) パブコメ案について

①草津市中心市街地活性化基本計画(案)

【まちなか再生課長から資料に基づき説明】

- ・平成25年12月から平成31年3月までの5年4ヶ月を計画期間として、中心市街地活性化計画の素案を作成した。
- ・草津駅を中心とした三つのエリアと二つの軸の個性をいかし連携を図ることを戦略イメージとする。
- ・三つの活性化目標を定め、目標指標を歩行者通行量、空き店舗率、福祉・文化・交流施設の利用者数として達成状況の進行管理を行う。
- ・活性化のための事業として49事業を位置づける。

【主な質疑・意見】

- ・字句の修正について指摘あり。
→見直し、修正を行う。

②(仮称)市民総合交流センター基本構想(案)

【総合政策部副部長(企画調整担当)から資料に基づき説明】

- ・草津駅東地区空閑地において、中心市街地活性化のコア施設として多くの市民が活用しやすく交流できる施設の検討を行ってきた。
- ・現状の課題を整理し、問題解決のために、①ゆとり空間の確保、②人のつながりを強化・都市機能の強化、魅力あるまちの創出、③防災機能の強化、④ファシリティマネジメントおよびコンパクトシティの取り組みを方策として掲げる。
- ・土地利用の基本テーマとして、①人々の出会いを織りなす交流機能、②未来へつなぐ地域力創造発信機能、③人と環境に優しい都市機能の三つを設定する。
- ・中心市街地活性化エリア内にある老朽化した市の公共施設等を新施設へ統廃合する予定である。
- ・平成28から29年度に、用地取得や工事に取り掛かる予定である。

【主な質疑・意見】

- ・字句の修正について指摘あり。
→見直し、修正を行う。
- ・中活のコア施設としての位置づけであるならば、周辺に対する影響等についても構想案で触れた方が、広がりが見られるのではないかと。
→コア施設の位置づけについては1ページの背景の部分に記載しているが、指摘についてはまちなか再生課と調整し検討する。
- ・管理運営について、PFIの検討は含むのか。
→PFIは想定していない。民間のノウハウは、指定管理を想定している。
- ・事業費の内訳をつけた方がよいのではないかと。
→概算ベースとしたい。

③(仮称)野村スポーツゾーン整備基本構想(素案)

【スポーツ保健課長から資料に基づき説明】

- ・野村運動公園および草津川跡地を含む(仮称)野村スポーツゾーンにおいて、より豊かな市民のスポーツライフと新たな賑わいを創出する施設を整備することを目標に、基本構想を取りまとめた。
- ・強化または新たに付加する内容として、①地域のスポーツ実施率を高める活動拠点、②中心市街地活性化に貢献する集客施設、③コミュニティを醸成する交流拠点、④地域の安全・安心環境を高める防災拠点として求められる内容を定める。
- ・草津川跡地部分は早く平成31年度以降でないと整備着手できない見込みであることから、新体育館の整備を優先的に行う。

【主な質疑・意見】

- ・字句の修正について指摘あり。
→見直し、修正を行う。
- ・事業費について、草津川の用地費等は含むのか。
→草津川跡地整備課、予算調整課と調整のうえ整理する。
- ・地元への説明はどうするのか。
→7月中に地元で説明に行きたい。
- ・MIOに対する支援とパブコメとの整合性を図る必要がある。
→了解した。

④草津市文化芸術機能等基本計画(案)

【生涯学習課長から資料に基づき説明】

- ・平成21年度に策定した(仮称)市民文化の森基本計画について、しが県民芸術創造館の移管や中心市街地活性化基本計画における施設整備等の状況の変化に伴って、文化芸術の更なる振興に貢献する機能として整備を行うために、本計画書を作成した。
- ・整備方針として、ホール機能については、既存施設の利用効率を高めることで対応を行う。練習機能については、既存施設での防音性能がある練習室機能を確保する。創作・展示機能については、多目的な利用が可能で、草津市美術展覧会等に対応できる展示機能を確保するものとする。また、歴史伝統館機

能について、埋蔵文化財や重要文化財等を収蔵・保管・展示する歴史的伝統館の機能を確保する。

【主な質疑・意見】

- ・字句の修正について指摘あり。
→見直し、修正を行う。
- ・草津駅東地区空閑地の別途活用地で整備した方が有効に機能するのではないか。
→制約等もあり本地で整備する。
- ・地元との経過を把握したうえで、事業を進めていただきたい。
→了解した。

【結論】

- ・審議了とする。
- ・意見や指摘のあった箇所については修正等を行ったうえで、本案をもってパブコメを実施する。

(2) 第17回草津川跡地対策特別委員会について

【草津川跡地整備課長から資料に基づき説明】

- ・次回特別委員会においては、区間⑤の基本設計について説明を行う。
- ・草津川跡地整備事業による経済波及効果を試算したため、提示し説明を行う。

【主な質疑・意見】

- ・区間⑤のみ説明するのか。
→優先整備を行う区間②については、現在作成中であるため、今回は区間⑤のみ説明する。

【結論】

- ・審議了とする。

(3) 第6回草津市中心市街地活性化基本計画策定検討会について

【まちなか再生課長から資料に基づき説明】

- ・次第の内容で第6回目の検討会を開催する。
- ・検討事項としては、基本計画策定までのスケジュールについて、基本計画(素案)について、(仮称)市民総合交流センター基本構想(案)について、審議いただく。

【主な質疑・意見】

- ・特になし

【結論】

- ・審議了とする。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 都市建設部 まちなか再生課 まちなか再生グループ

電話 077-561-2399

ファックス 077-561-2482

メール machinaka@city.kusatsu.lg.jp